

取り組む施策の計画行程

取り組む施策	施策概要	短期	中期	中長期
		(5年以内)	(5~10年)	(10年以上)
地域住民、関係事業者の協働と意識改革	「そぞろ歩きルール」の設定・実施	●		→
	「そぞろ歩きルール」の啓発	●		→
そぞろ歩きの安全性の向上施策	湯の里通りの方通行化		→	→
	地蔵湯前と大谿橋北から「西行き」大型車両進入禁止		→	→
	木屋町通りの安全対策		→	→
温泉街への車両の流入抑制施策	フリンジパーキングの検討	●		→
	フリンジパーキングの整備		→	→
	フリンジパーキングから温泉街への送迎システム		→	→
	公共交通機関との施策の連携	●		→
公共事業の促進	無電柱化事業	●	→	
	桃島バイパス	●	→	

計画の役割

計画は交通環境の改善策の実施に向け、地域住民・関係事業者が連携して取組みを進める指針となります。



みんなで取組みを進めましょう

今後の取組み

地域住民・関係事業者と連携し、検討課題に対して柔軟に対応できる体制をつくり、温泉街全体の交通のあり方について議論を深めていきます。

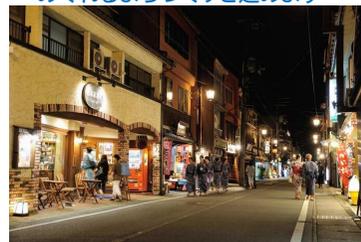
- 歩行空間を拡大し「そぞろ歩き」をより安全で快適なものにするため、温泉街への車両の流入を抑制するフリンジパーキングの整備や、公共交通の利便性の向上などについて、検討を進めます。
- 「そぞろ歩きルール」の取組みを促進するため、ルールの啓発活動を継続的にを行います。

【今後の取組みフロー図】



地域住民	関係事業者団体	アドバイザー
町内会長会 御所町内会 宮本町内会 元町町内会 柳町内会 喜多町内会 南上町内会 駅前町内会 桃島町内会 豊岡市城崎消防団 城崎中学校PTA 城崎小学校愛育会 城崎こども園 城崎このさき100年会議	城崎温泉観光協会 城崎温泉旅館協同組合 豊岡市商工会城崎支部 商業組合 城崎鮮魚工業会 城崎鮮魚商組合 城崎温泉飲食店組合 城崎温泉物産組合	土井 勉 氏 (工学博士・元京都大学特任教授)
		オブザーバー 兵庫県 県土整備部 交通政策課 但馬県民局 豊岡土木事務所
		事務局 豊岡市 都市整備部 建設課

私たちは、人々が楽しみながらめぐるまちづくりを進めます



城崎温泉交通環境改善協議会(事務局:豊岡市)

城崎温泉交通環境改善計画 概要版

安全・安心なそぞろ歩きの実現をめざして



現状の課題

- 城崎温泉では、自動車交通と外湯めぐりや街歩きなどの歩行者が狭い道路上で集中し、混雑するため、歩行者等の安全確保が課題となっています。

地域住民・関係事業者による取組み

- 交通課題を解決するため、2016年6月、地域住民、関係事業者団体、学識経験者、兵庫県、豊岡市で構成する「城崎温泉交通環境改善協議会」（以下、協議会）を設置しました。
- 協議会は、交通実態の調査や意見収集を行い、地域住民・関係事業者と課題を共有した上で、交通環境を改善するための協力や、意識改革を促す城崎温泉独自のルールをつくることなど、地域でできることから取組みをはじめています。

交通環境改善計画の策定

- 2019年3月、「桃島バイパス」が兵庫県の社会基盤整備プログラムに位置付けられ、整備方針が示されました。
- 桃島バイパスが整備されれば、メイン通りの方通行化等の交通施策により温泉街の交通量を大きく削減し、歩行者の安全性を向上させることができます。
- 協議会は桃島バイパスを活用した交通施策と、交通課題の解決に向けた地域住民・関係事業者の取組み等を示し、来訪者・地域住民の“安全・安心なそぞろ歩き”を実現することを目的とした「城崎温泉交通環境改善計画」を策定します。

取り組む施策

- 交通課題を解決するため、次の4つの施策に取り組めます。

交通課題

- 頻発する交通渋滞
- 歩行者と自動車の事故が多発
- 交通マナーの低下
- 歩行スペースの確保
- 迂回路の確保
- 駐車場不足



取り組む施策

- 地域住民、関係事業者の協働と意識改革
- そぞろ歩きの安全性の向上施策
- 温泉街への車両の流入抑制施策
- 公共事業の促進



★裏面につづく…取り組む施策の内容について

取り組む施策の内容

1. 地域住民・関係事業者の協力と意識改革

- ◆ 地域全体で交通環境を改善するためのルールを共有し、交通課題の解決に取り組みます。
- ◆ ルールの啓発活動を継続し、次世代へつなぎます。

そぞろ歩きルール(2020年12月1日から実施中)

- 15時～18時の間、湯の里通り、南北柳通り、駅通りでの
 - ・ 駐停車を控える
 - ・ 車の使用を控える
- 町内駐車場の利活用
 - ・ 路上駐車を控え、町内駐車場を活用する
- 交通違反をしない(交通マナーの向上)
 - ・ 見通しの悪い場所や、長時間の駐停車をしない
 - ・ 反対(右側)駐車をしない
 - ・ 走行速度を守る(温泉街は30km/h以下)

できることから
はじめてみるのが
大切だね



そぞろ歩きルールの啓発活動

- ルールを掲載した活動広報誌の配布
- 城崎温泉の各組合同での連絡調整の促進

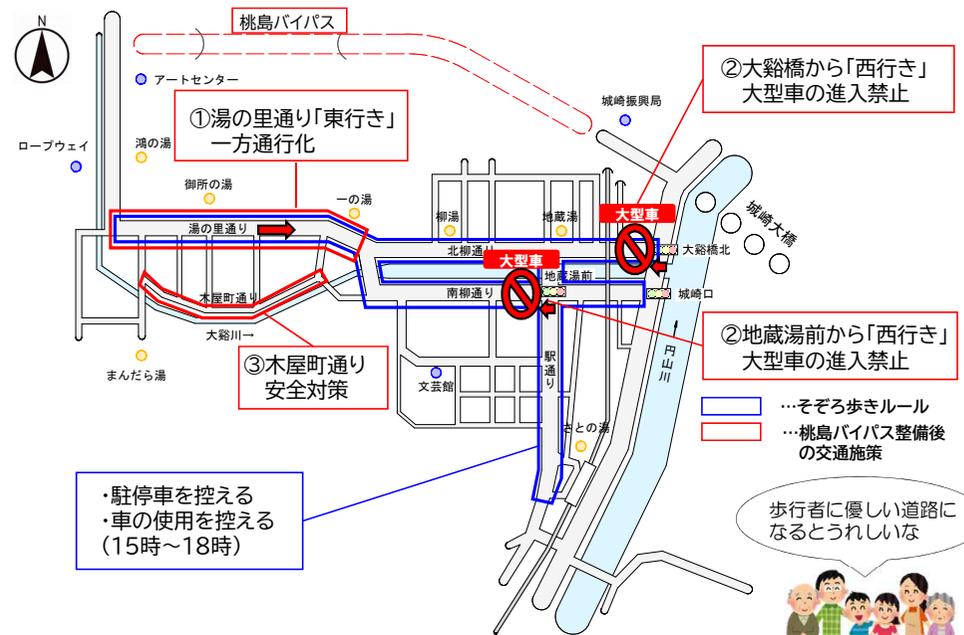
この状況を改善!



そぞろ歩きルールについて



そぞろ歩きルールと、桃島バイパス整備後の活用方法についての概要図



・ 駐停車を控える
・ 車の使用を控える
(15時～18時)

歩行者に優しい道路に
なるとうれしいな



2. そぞろ歩きの安全性の向上施策

桃島バイパスと交通環境の改善策

桃島バイパスは城崎温泉に訪れる自動車交通を温泉街から迂回することを可能にします。

「桃島バイパス」+「交通環境の改善策」で、そぞろ歩きの安全性が向上し、城崎温泉の更なる発展の基盤となります。



◆ 「そぞろ歩き」をより安全で快適なものにするための桃島バイパス整備後の交通施策を以下のとおり定めます。

- 湯の里通り「東行き」一方通行
 - ・ 一方通行化により交通量を削減すると共に、「対向車」の存在を無くし、歩行スペースを確保することで歩行者の安全性を高めることができます。
 - ・ 湯の里通りの安全性が高まり、まち全体の魅力が向上します。
 - ・ 一方通行の方向は「東行き」とすることで交差点での滞留を抑えると共に、城崎大橋の架け替えや、基幹道路の整備による道路の将来的なネットワークを見据えた円滑な交通経路を確保します。
- 地蔵湯前交差点と大蔵橋北交差点から「西行き」大型車通行禁止
 - ・ 一の湯前での大型車のUターン等による交通障害の発生を防ぎます。
 - ・ 大型車両の離合を無くすことで、交通渋滞の発生を防止する効果が期待できます。
- 木屋町通りの安全対策
 - ・ 迂回路としてなるべく使わないよう呼びかけ、生活道路としての安全性と散策路としての風情を守ります。

この状況を改善!



「温泉街の交通量の削減」
「歩行スペースの確保」
「円滑な交通の確保」
が必要だね



温泉街全体がさらに「安全で使いやすい道路」になるよう、今後も地域住民・関係事業者と、桃島バイパス整備後の交通施策について協議を継続します。

3. 温泉街への車両の流入抑制施策

- ◆ 温泉街への車両の流入を抑制し、歩行空間を拡大することによって、歩行者や公共交通を優先したまちづくりを目指します。

① 地域住民・関係事業者と共にフリッジパーキングの検討を進めます。

- ・ 駐車場の供給量・需要量を把握し、真に必要な面積を検討
- ・ 整備効果が高い位置や規模の検討
- ・ 整備、運営方法等の検討

【参考：城崎温泉の来訪者用駐車場の状況】

対象	旅館駐車場	市営・民営駐車場	合計
城崎温泉全体	1,078台	377台	1,455台

※城崎温泉全体で約1,500台分の来訪者用駐車場が存在

② 公共交通機関との施策の連携を深めていきます。

この状況を改善!



- 現状
- ・ 様々な場所に駐車場が配置
 - ・ 旅館と駐車場を往復する車両が増加
 - ・ 様々な場所で自動車の入出庫が発生

課題

- ・ 歩行者の安全確保

4. 公共事業の促進

- ◆ そぞろ歩きの安全性を確保し、城崎温泉の魅力を高める「無電柱化事業」の早期完了と「桃島バイパス」の早期着手に向けて地域で協力していきます。

無電柱化事業



主な効果

- 「景観の改善」
- 「防災力の向上」
- 「歩行者の安全確保」

桃島バイパス



主な効果

- 「安全な迂回路の確保」
- 「温泉街の交通量の削減」
- 「温泉街の一方通行化による歩行スペースの確保」

4つの施策が実施されることで、「安全・安心なそぞろ歩き」の実現につながります。地域全体で協力し、早期実施を目指します!